

発言通告表（一般質問）

平成28年9月定例会

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
1	遠藤 盛正（13）	<p>1. 高齢者にかかわる民生委員児童委員の業務実態と業務軽減に役立つタブレット端末の導入について</p> <p>高齢化社会が進む中、民生委員児童委員（以下、「民生委員」という。）の地域における役割は、多種、多様にわたり大変な激務となっています。民生委員は、3年の任期で厚生労働大臣が委嘱し、地域住民の福祉向上を図るため、相談、指導、調査を初めとする自主的な活動のほか、福祉事務所等関係行政機関への協力を行う民間奉仕者で社会福祉に対する熱意と豊かな経験を持った人の中から、それぞれの地域を分担しており、児童問題を専門に担当する主任児童委員とともに活動をされています。</p> <p>しかし、近年民生委員の高齢化、なり手不足が問題になっています。ある民生委員の方は、担当以外の地区も受け持たれていると聞きます。そこで、今後増加していく高齢者世帯、特に独居の高齢者に対する相談、調査などの安否確認作業のために、民生委員の増員や1人当たりの業務の軽減を行政としても考えなければいけないと考えます。8月初旬私たち党派は、先進事例として高齢者見守りに取り組んでいる、北海道登別市社会福祉協議会に視察に行っていました。昨年12月から、タブレット端末を使った高齢者の見守り、生活相談業務を試行しており、在宅1人暮らし高齢者に端末を貸与、簡単な操作で就寝、起床や外出、帰宅などの情報を入力してもらい変化がないかチェックする仕組み、買い物支援機能も盛り込んでいて事業化を目指し研究を進めています。このサービスは、新たな仕組み構築が狙いで、介護保険制度改正で今後専門職以外のサービスが適用除外となる、要支援1、2の方に対する市民サポートも視野に入れていると聞きました。このタブレット端末での見守りをするシステムを私たち富士市でもすぐに検討、導入する必要があると思ひ、その必要性について以下、質問いたします。</p> <p>(1) 富士市の民生委員の業務実態をどのように把握しているか。</p> <p>(2) 地域包括ケアについて民生委員の役割をどのように考えているか。</p> <p>(3) 今後、タブレット端末を利用した高齢者、特に独居の方の見守りが、民生委員の業務軽減にもなると思うがいかがか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
2	井上 保（17）	<p>1. 予算編成過程における民主性の確保について</p> <p>間もなく来年度の予算編成が始まるが、歳入面ではその根幹をなす税収が平成20年のリーマンショック以降、依然として減収傾向にあり、その一方で歳出面では高齢化に伴う福祉を初めとした財政需要の増加傾向がとまらず、市の財政は厳しさを増すばかりであり、経費の節減、事業の見直しが進められ、勢い住民サービスにも変更が求められてくる。</p> <p>こうした中での予算編成には従来以上に市民の理解、信頼の獲得のため市民の声が活かされていること、民主性が確保されていることが必要となる。</p> <p>予算編成の権限は市長にあるが、市民から担当課への直接的な要望、各会派の予算要望、あるいは事業評価などを通じ、予算に対し市民の声を反映させるための取り組みが行われている。財政運営の厳しさが増す中、一層の民主性の確保を図るため、これまでの反省を踏まえ、以下質問する。</p> <p>(1) 負担金の支出について</p> <p>負担金のうち、地方公共団体等で構成される任意団体の負担金について、これまでの支出額の決定過程を問う。</p> <p>(2) 基金の取り崩し、活用について</p> <p>基金にはそれぞれ特定の目的があり、その承認のもとに積み立てられてきた。取り崩して活用するに当たってはその目的との整合を図り、市民の理解が得られるよう手続を経る必要があるが、大村教育施設等整備基金について、その取り崩しの過程を問う。</p> <p>(3) 一括交付金制度の導入について</p> <p>事業目的ごとに担当課から地域に対し交付されている各種補助金を地域に一括交付、予算配分を地域の自治に委ねることによって、予算編成の民主性を確保するという手法が考えられるが、この制度の導入について現状当局はどのように考えているかを問う。</p> <p>(4) 公の施設の見直しについて</p> <p>公の施設の見直しが進められる。この際、全市の観点による見直し方針と「地域住民の意思」との違いが生ずることが考えられるが、その調整をいかに図るか、当局の考えを問う。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
3	小野由美子（14）	<p>1. 子どもと子育て世代を包括的に支援する体制づくりについて</p> <p>ことし8月に、和光市の子育て世代包括支援（ネウボラ）の合同視察に行ってきました。和光市では人口流動が激しく、そのために社会から孤立してしまう母子が多く、虐待につながる事例が多く発生していました。和光市では、虐待を未然に防ぐために、産前産後ケアと子育て世代包括支援の体制づくりを急いで行う必要があったのだということを確認しました。また、和光市の取り組みを安倍総理を初め大臣たちが視察し、国の子育て世代包括支援センター構想のもとになったとお聞きしました。</p> <p>平成19年1月23日厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長通知の「子ども虐待対応の手引きの改正について」第2章「発生予防」では、「特に最近、少子化や核家族化あるいはコミュニティの崩壊に経済不況等の世相が加わっての生きづらさの現れとして語られており、特別な家族の問題という認識で取り組むのではなく、どの家庭にも起こりうるものとして捉えられるようになってきている。保健・医療・福祉等の関係者は、このような認識に立ち、子どもを持つ全ての親を念頭に入れて、子ども虐待防止の取組を進めていく必要がある」とあり、まさに、子育て世代包括支援の考え方のもとであると実感しました。</p> <p>一昔前までは、実家の母親などが働いているケースも多くはなく、里帰り出産が安心してできたのだと思います。今は、妊娠中の女性から、「実家の親も働いている」、「実家が遠くて帰れない」、「親がうるさくて帰っても休めない」などの声を聞きます。今、安心して子どもを産み育てることができるよう、富士市もいろいろな施策を実行し、計画していると思います。</p> <p>平成27年11月議会の私の産前産後母体ケアの充実に関する質問で、市長は「今後、産前、産後の母体ケアの充実を図るため、保健師と市内産科医療機関及び助産所の助産師による情報交換会を行い、お互いに連携しながら、さらなる妊産婦支援の向上に努めてまいります。」と答弁し、平成28年2月議会の私の質問に、子育て世代包括支援センターをフィランセ内に設立すると御答弁いただきました。</p> <p>産前産後妊娠から子育てまでも包括的にケアする子育て世代包括支援センターに多くの市民が期待しております。それらを踏まえ、以下質問いたします。</p> <p>(1) 平成27年11月議会で答弁された「保健師と市内産科医療機関及び助産所の助産師による情報交換会」はどのような結果がありましたか。その成果と今後の展開をお聞かせください。</p> <p>(2) 埼玉県和光市では人口8万人余の市で、子育て世代包括支援センターを市内5カ所で開設しており、民間の助産所</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
3	小野由美子（14）	<p>は市の子育て世代包括支援センターと産前産後ケアセンターも兼ねて市からの委託を受けております。また、民間も含む子育て支援センターを子育て世代包括支援センターに移行し、母子手帳を発行、相談業務、個々人に合ったケアプランを作成しているとのことでした。和光市では、市内にある資源を、民間も含めうまく生かして無理なくつくり上げた様子が伺えます。</p> <p>富士市においては、子育て世代包括支援センターについて、児童福祉分野と母子保健分野の関係課が、子育て世代包括支援センターの3つの役割について、情報を共有し、先進自治体の取り組みを情報収集するなど、勉強会を昨年12月から開始したところとの御答弁をいただきました。そこでお聞きいたします。</p> <p>① 庁舎内勉強会で、子育て世代包括支援センター設置の方針や方向性等は見えてきたのでしょうか。到達した内容と今後の進め方などをお示しください。</p> <p>② 市は、どのような富士市子育て世代包括支援センターにしたいと思っていच्छやいますか。</p> <p>2. 新環境クリーンセンター環境学習・環境啓発施設の方針とロードマップについて</p> <p>平成32年竣工予定の新環境クリーンセンター建設敷地内に、環境学習・環境啓発施設とそれに併設して余熱体験施設の建設が計画されています。</p> <p>まずは、環境学習・環境啓発施設の建設方針とロードマップについて質問します。</p> <p>(1) 環境学習・環境啓発施設オープンまでのロードマップと施設建設をどのように進めるつもりなのかお示しください。</p> <p>(2) 3R協働プラットホームとはどのようなものか、その目的とその果たす役割と市が期待する成果は何ですか。</p> <p>(3) 市は、環境学習・環境啓発施設をどのような施設にしたいとお考えですか。</p> <p>3. 温水プールと新環境クリーンセンター余熱体験施設について</p> <p>現在の環境クリーンセンターが昭和61年に竣工し、総合運動公園内の温水プールは、その環境クリーンセンターの余熱利用施設と理解しております。</p> <p>最近、温水プールを利用している方々から、環境クリーンセンターが久保町から糺窪に移転するに伴い、温水プールがなくなるのではないかという声を良く聞くようになりました。温水プールで水中ウォーキングをされている方々が県富士水泳場の50メートルプールでは歩けないという声やぜんそく児童の水泳教室がなくなるのではないかという心配の声です。存続を要望する署名運動も始まったとお聞きしました。</p> <p>新環境クリーンセンター建設に関する計画において、市民</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
3	小野由美子（14）	<p>の皆様の安心を確保する観点から、以下質問します。</p> <p>(1) 余熱体験施設に、ウォーキングやぜんそく児童の水泳教室ができるような機能を持たせる予定はありますか。</p> <p>(2) 余熱体験施設に予定されている機能とロードマップをお知らせください。</p> <p>(3) 余熱体験施設への公共交通（バス路線）に関する計画をお知らせください。</p> <p>(4) 温水プールの、余熱体験施設建設後の計画をお示してください。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
4	佐野 智昭（2）	<p>1. 新富士駅南口周辺の商業地域を富士山の玄関口にふさわしい魅力的なまちにするために</p> <p>平成5年4月、本市は、地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律（平成4年8月施行）のもと、静岡県東部地方拠点都市地域に指定された。そして、新富士駅南地区は、新幹線駅を有する立地条件を背景とした交流拠点機能の強化や商業・業務機能の導入などにより、岳南都市圏の中核となるゾーンとして期待され、拠点地区となった。</p> <p>その後、平成11年10月には新富士駅南地区土地区画整理事業（以下「区画整理事業」という。）が都市計画決定され、平成12年度より事業が開始された。</p> <p>また、平成14年4月には新富士駅南地区計画（以下「地区計画」という。）が都市計画決定され、商業地域（以下「当該地域」という。）は、商業・業務ゾーンという位置づけのもと「駅前という立地条件を活かして、広域圏や本市における観光・交流等の拠点となる中高層の商業・業務地を目指す」という方針が示され、建築物等のルールが定められた。</p> <p>そして、平成26年3月に策定された富士市都市計画マスタープランの土地利用の基本方針において、当該地域は「さまざまな人の交流による賑わいのある商業・業務地を形成するため、土地区画整理事業による市街地整備を推進するとともに、地区計画などのまちづくりルールに基づき、本市及び広域の玄関口としてふさわしく、市民や観光客等のニーズに対応した、利便性の高い魅力的な施設の立地誘導を推進する」と示された。</p> <p>そのような位置づけの中、区画整理事業は、平成41年度の完成を目指し着々と進められている。</p> <p>しかしながら、当該地域においては、地区計画に基づく建築物等の誘導だけでは各種計画に示されているような商業・業務地としての形成は困難ではないかと懸念される。</p> <p>そこで行政としては、投資効果が得られるよう積極的に当該地域のまちづくりにかかわり、先導していくことが必要ではないかと考え、以下、当局の見解を伺う。</p> <p>(1) 最近になってホテルの立地等の動きが出ているが、当該地域全体の土地所有者等の土地活用、施設建設などに関する意向は把握しているか。</p> <p>(2) 民間の自然発生的な土地利用（施設立地）に委ねるのではなく、土地所有者等を対象に土地活用や施設建設の実現手法などについての勉強会等を開催し、共通認識を持っていただくことも有効であると考えがいかがか。</p> <p>(3) 当該地域にふさわしい商業・業務機能の集積を、ある程度、計画性を持って進めていくことが必要であると考えがいかがか。</p> <p>(4) 本市及び岳南広域、富士山への玄関口にふさわしい魅力</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
4	佐野 智昭（２）	<p>ある町並みを形成していくことも重要であると考えているがいかか。</p> <p>(5) 当該地域に隣接している柳島公園は、下堀川の河川空間と連携した魅力的な憩いの場、交流の場として再整備するとともに、地震災害時等における区の防災拠点としての機能を充実させることが必要であると考えているがいかか。</p> <p>2. 市民・行政がともに考え、行動する協働のまちづくりをさらに推進するために</p> <p>今日の行政を取り巻く環境は、人口減少や少子・高齢化、厳しい財政状況など大きく変化している。また、公共サービスへの要望は、ますます複雑化・多様化しており、これまで行政が担ってきた役割の全てを今後も同様に行政が担い続けることが難しくなっている。一方で、地域の公共的課題の解決を行政だけに任せるのではなく、みずから進んで取り組もうとする市民（市民活動団体等を含む）、事業者もふえてきている。</p> <p>そうした中で、地域の課題や多様化する市民ニーズに的確に対応していくためには、市民・事業者の豊かな発想力・想像力、迅速性・柔軟性・専門性などの特性を生かしながら、市民・事業者・行政のそれぞれの役割分担の中で、協働によるまちづくりをさらに推進していくことが求められている。</p> <p>本市においては、既に第五次富士市総合計画の施策の大綱の都市経営（市民と創る新たなまち）の中で、「市民一人ひとりの輝きを大切に、市民と行政が相互に信頼を深め、新たなパートナーシップを構築しながら、市民の力、地域の力を発揮できる協働のまちづくりを推進する」と示されている。そして、後期基本計画では、市民主役都市（市民力、地域力を活かした市民主体のまち）を目指して、地区まちづくり活動の推進、市民協働の推進が基本方針として示され、関連する基本的な条例や制度などが整ってきたところである。</p> <p>それを確実に軌道に乗せるため、行政としては協働の機会の創出や各種情報提供、まちづくり活動支援などに対する取り組みをさらに充実していくことが必要ではないかと考え、以下質問する。</p> <p>(1) 富士市市民協働推進条例のもとに進められている市民協働事業提案制度について伺う。</p> <p>① 市が提案を求める事業実施に当たって課題を抱えている事業については、どのようなプロセスを経て決定するのか。</p> <p>② 制度開始から３年目の現段階において、問題となっていることや課題はあるか。</p> <p>③ 今後、制度を改善するなど充実させていく考えはあるか。</p> <p>(2) 各地区のまちづくり協議会におけるまちづくり活動をさらに活性化するための市の支援について伺う。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
4	佐野 智昭（2）	<p>① 各地区の活動状況やまちづくり活動の活性化などに関して情報提供するコブタレポートを作成しているが、その周知はどのように行っているか。</p> <p>② 本議会に上程された富士市地区まちづくり活動推進条例が可決された場合、条例をより確実に推進するため、現段階においては市の支援が重要になると考えるが、今後どのように具現化していくのか。</p> <p>(3) 静岡県が道路事業で行っている事業着手準備制度（※）についての市の対応について伺う。</p> <p>① 本市としては、どのような協力を行っているか。</p> <p>② 今後、事業着手準備制度の活用を予定している県道はあるか。</p> <p>③ 市道の拡幅整備等を推進するため、事業着手準備制度と類似する手法を取り入れていく考えはないか。</p> <p>※ 沿道市民等と県、市町がワークショップを開催し、話し合いながら道路の改良計画を作成、あわせて事業実施の合意形成を図り、事業着手から完成までのスピードアップを図る制度。</p>	市長 及び 担当部長